

「坂口谷川水系河川整備計画(原案)」県民意見募集

～ これからの坂口谷川の川づくりについて、御意見をお寄せください ～

静岡県

県では、今後の河川整備の内容を定める「坂口谷川水系河川整備計画」の策定作業を進めています。このたび、その原案を取りまとめたことから、これについて、広く御意見を募集します。

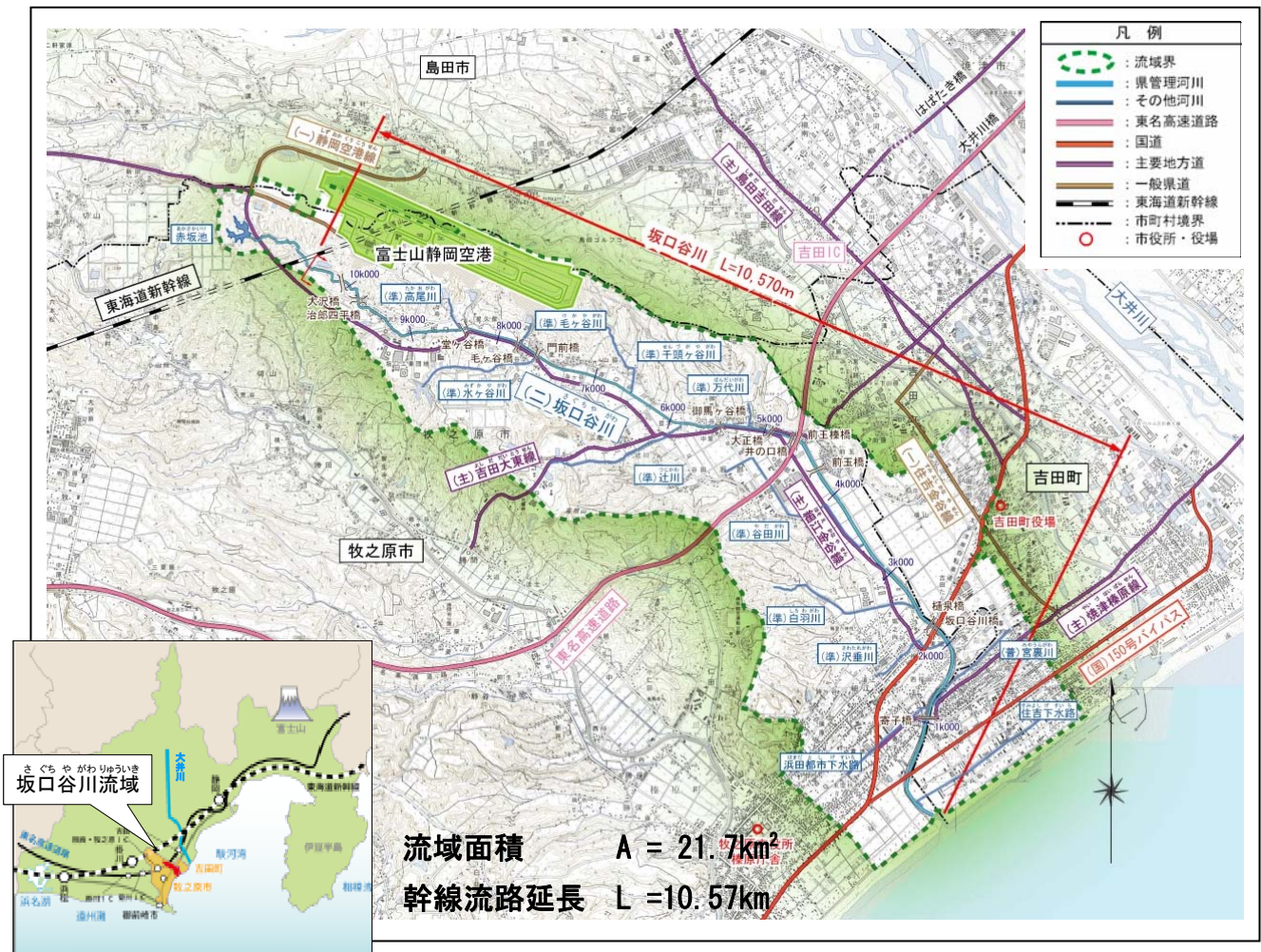
河川整備計画とは…

長期的な河川整備のあり方として水系ごとに河川管理者（静岡県）が、県内の整備バランスを確保しつつ策定する『河川整備基本方針』に沿った当面（今後 20～30 年）の河川整備の具体的な内容を定める河川法に定められた法定計画であり、河川整備の計画的な実施の基本となるものです。
「坂口谷川水系河川整備基本方針」は平成 27 年 3 月策定・公表しました。

坂口谷川水系河川整備計画(原案)の内容 (概要)

○ 坂口谷川水系の概要

坂口谷川は、静岡県牧之原市坂口の赤坂池を源とし、牧之原市の東側丘陵地を蛇行し支川を合わせながら、下流部では、牧之原市、吉田町の市町境を流下して駿河湾に注ぐ二級河川です。



○ 計画対象区間（対象河川）

坂口谷川〔県管理区間〕10,570m（河口 ～ 牧之原市坂口字大沢 1762 番の 37 地先(東海道新幹線橋)）

○ 計画対象期間

今後、概ね 20 年間（状況の変化や大規模災害の発生などにより、必要に応じて見直しを行う）

坂口谷川水系河川整備計画(原案)の内容 (概要)

○ 河川整備の基本理念

流域の現状及び特性を踏まえ、豊かな自然環境、地域の暮らしや歴史・文化との調和を図りつつ治水対策を推進し、地域住民や関係機関と連携した河川整備を推進する。

安全で安心して暮らせる川づくり

- ・治水安全度の低い箇所の治水施設の整備、既存施設の機能発揮のための適切な維持管理
- ・適正な土地利用の誘導
- ・流域市町と連携した総合的な治水対策による内水被害の軽減
- ・予想される静岡県第四次地震被害想定に備えた津波対策の推進

水辺空間を楽しめる川づくり

- ・多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・復元・創出
- ・地域の河川愛護活動や環境学習の積極的支援
- ・水と緑に親しめる潤いのある水辺空間づくり
- ・地域の皆さんや訪れる人々の交流と連携の軸となる河川整備



坂口谷川河口の状況

○ 河川の現状と課題及び河川整備の目標に関する事項

治水

項目	現状と課題	洪水等による災害の発生防止 又は軽減に関する目標
洪水対策 (治水対策) (内水対策)	・堤防満杯で概ね 1/5 年確率の流下能力は確保されている ・近年の流域内では、支川や都市下水路の排水不良による内水による浸水が発生している	・計画高水位で年超過確率 1/5 規模の降雨(時間雨量 50mm 程度)による洪水を安全に流し得る河川整備 ・関係市町の内水排除施設整備等の早期対策完了を支援し、平成 25 年 4 月豪雨での住宅床上浸水を概ね解消する
津波対策	・河口部の現況堤防は、必要な高さ(第 4 次想定津波高(L1 津波):T.P+6.0m)が確保されていない ・隣接する海岸堤防(T.P+6.2m)に比べても低い	・「計画津波」対策は、海岸の防御と一体となって、堤防等の嵩上げ(施設高を確保)、耐震・液状化対策を施して施設による津波対策を実施する。 ・「最大クラスの津波」には、住民の生命を守ることを最優先し、関係市町と連携してソフト対策を組み合わせた減災対策を実施する

河川の利用

項目	現状と課題	河川の適正な利用及び 流水の正常な機能の維持に関する目標
河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持	・これまでに大きな渇水被害は生じていない	・河川流況の把握に努め、適正な水利用が行われ、現況の流水の機能が維持されるよう関係者と連携。健全な水循環系の構築を目指す
河川の空間利用	・河川空間は釣りや散策に利用され、住民にとって身近な空間(オープンスペース)となっている	・人々が水辺空間を楽しめるような親水機能の付加や良好な河川景観を通して、癒しや憩い、やすらぎを提供。 ・関係機関や流域住民と連携し、地域の求める多面的な機能や用途に応じた水辺空間づくり

河川環境

項目	現状と課題	河川環境の整備と保全に関する目標
河川の水質	・現在環境基準値(全区間が環境基準B類型に指定)は満足。今後、水質維持には、生活雑排水等の改善が必要	・流域及び上下流のつながりに着目し、視点の共有化を図って、流域全体での水辺環境の改善意識の高まり、流域一体となった取り組みを促進する
多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出	・河口部には、生物の多様性を育むヨシ原が広がり、貴重種が生息する ・中・上流部には落差工が数多くあり、魚類の移動が阻害されている。 ・著しい植生繁茂によっては河積阻害が危惧される	・有識者との連携を図り、砂州や干潟などの特徴的な環境の保全。生物の生息空間の多様性と連続性の保全、復元について配慮する ・瀬・淵の流水の変化、礫、砂、泥の河床材料の保持、適正な植生管理に配慮。川が有する自然の営力を活用した水辺環境の保全、創出を目指す
良好な河川景観の維持・形成、河川空間の利用		・地域や関係市町と連携し、魅力あふれる河川環境の回復し、地域のシンボルとして後世に誇れる美しい川を目指す

河川と地域との関わり

項目	現状と課題	河川と地域との関わりに関する目標
協働の推進 人々の交流を担う川づくり	・ 川を利用した環境調査・環境学習が行われた実績もあり、また、河川愛護の意識が高い	・河川愛護の精神が受け継がれ、愛され続ける川となる良好な関係を構築する ・牧之原市、吉田町のまちづくりの施策や取り組みとの連携し、河川整備が個性ある地域づくりへの発展への寄与。流域の多岐にわたる分野の人との協働を推進 ・河川に関する情報提供や河川愛護思想の普及に努め、住民の主体的な川づくり活動を支援し、人々の交流を担う川づくりを実施する

○河川整備の実施に関する事項

1. 河川工事の目的と施行場所

(1) 主要工事の概要（河川工事の実施箇所）

工種	目的	区間または地点	整備内容
河川改修	治水安全度の向上	河口から 1.4km～4.2km 区間	・河道掘削（河道内の断面確保） ・築堤（堤防高不足箇所の嵩上げ）
津波対策水門	津波対策	河口（0.0k 付近）	・水門設置

(2) その他の河川工事の概要（内水対策の推進）

浸水被害の軽減のために、県関係部局、市町の関係機関と連携して、総合的な治水対策の取り組みを進め、市町の実施する浸水対策の事業効果が早期に発現されるよう調整、対応を図っていく。

2. 河川維持の目的、種類及び施行の場所

- ・ 河川の維持管理は、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全など河川の多面的機能が十分に発揮できるよう、関係機関や地域住民、学識者等と連携を図り、適切な維持管理に努める。
- ・ 河口閉塞を監視して、打ち上げ土砂によって治水安全度や河川施設の機能に支障が生じないように必要に応じて維持浚渫を行う。
- ・ 河川堤防等の草刈りは、リバーフレンドシップ制度を活用し、河川愛護活動の支援を推進する。

<河川の維持の種類>

- ア. 堤防及び護岸等の維持管理
- イ. 河道内堆積土砂及び植生等の維持管理
- ウ. 河口砂州の維持管理
- エ. 水門等河川工作物の維持管理
- オ. 水量・水質の監視等
- カ. 河川環境の整備と保全



リバーフレンドシップ活動状況(草刈の様子)

3. その他の河川整備を総合的に行うために必要な事項

(1) 総合的な被害軽減対策

- ・ 整備目標を上回る洪水、津波等が発生した場合でも、できるだけ被害の軽減が図れる地域防災力の強化、支援（ソフト対策）

(2) 流域における取り組みへの支援等

- ・ 効果的な治水対策や環境整備のためのハード整備とソフト対策の連動
- ・ 流域住民や関係機関との協働の推進
- ・ 排水機場、排水ポンプや水門等ゲートの管理の適正化
- ・ 開発行為の規制、土地利用の規制による浸水区域の拡大の防止等、適正な土地利用の誘導
- ・ 河川に関する情報を幅広い提供、リバーフレンドシップ活動の推進
- ・ 川の日イベントや出前講座などの積極的な開催、関係機関との協力や支援。

詳細は、公開中の「坂口谷川水系河川整備計画(原案)」の本文をご覧ください。

坂口谷川水系河川整備計画(原案)及び検討資料の公開

『坂口谷川水系河川整備計画(原案)』及び坂口谷川水系流域委員会※の会議資料や議事録は、以下の方法でご覧いただけます。

※坂口谷川水系流域委員会； 計画検討の過程で様々な分野より御意見を聴くために平成 24 年 10 月に設立。学識経験者や地元代表者等の8名の委員で構成し、これまでに3回開催した。

○ インターネットによる公開

- ・ 島田土木事務所ホームページ
トップページ [おすすめ情報](#)の「坂口谷川水系河川整備計画(原案)」からアクセス
- ・ 静岡県ホームページ
トップページ 『県政に参加するーパブリックコメント(県民意見提出手続)』からアクセス

○ 会議資料等の縦覧

県民意見の募集期間中は、以下の場所で、坂口谷川水系河川整備計画(原案)等の縦覧ができます。

島田土木事務所 企画検査課〔島田土木事務所 庁舎 1 階〕

牧之原市役所 建設管理課〔牧之原市役所相良庁舎 2 階〕企画課〔牧之原市役所榛原庁舎〕

吉田町役場 都市建設課〔吉田町役場 2 階〕

○ 「坂口谷川河川整備計画(原案)の説明会」の開催

原案の内容について、説明会を開催します。事前の申し込みは不要です。どなたでも参加できますが、定員となった場合は参加をお断りする場合があります。予めご了承ください。

牧之原会場	吉田会場
日時 平成 27 年 11 月 27 日(金) 19:00~20:45	日時 平成 27 年 11 月 20 日(金) 19:00~20:45
会場 牧之原市細江コミュニティセンター (牧之原市 1106-1)	会場 吉田町住吉会館 (吉田町 1567 番地)
定員 50 名(先着順)	定員 50 名(先着順)

坂口谷川水系河川整備計画(原案)への意見募集

「坂口谷川水系河川整備計画」の策定にあたり、県が作成した原案について、御意見をお寄せください。

○ 募集の期間

平成 27 年 11 月 9 日(月)～平成 27 年 12 月 7 日(月)まで

○ 意見の提出方法

手紙、ハガキ、ファクシミリ(FAX)、電子メール、直接持参のいずれかの方法

- ・ 提出をいただく意見の記載様式に特に定めはありません。
- ・ 内容を確認させていただく場合がありますので、氏名、住所及び電話番号を書き添えてください(任意)。
- ・ 電話や口頭での御意見は承ることができません。

○ 意見の提出先

所定の方法により、以下の場所へ提出願います。

- ・ 静岡県島田土木事務所 (下記の問い合わせ先へ)
- ・ 県のホームページ「パブリックコメント」からも電子メールで提出できます。

○ 意見の公表

いただいた御意見等については、意見等に対する県の考えとともに公表します(提出者名は非公表)。

坂口谷川水系河川整備計画(原案)・意見募集に関するお問い合わせ

静岡県島田土木事務所 企画検査課 (担当: 佐藤) TEL 0547-37-5272

〒427-0019 静岡県島田市道悦 5 丁目 7-1

ファクシミリ(FAX) 0547-37-6183 電子メール shimada-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp